

保護者様

横浜市立茅ヶ崎台小学校

校長 宇原 豊

### 学校感染症による出席停止について

学校感染症に罹患した場合は学校で蔓延しやすい感染症を予防するため、感染のおそれなくなるまで学校保健安全法により出席停止と定められています。出席停止期間は欠席扱いになりません。医師により学校感染症の診断を受けましたら、学校へ連絡をお願いいたします。

医師から登校許可が出ましたら次の治癒届けに保護者の方が必要事項を記入して、**出席停止明け最初の登校日に学校へ提出してください**。医師の証明や診断書は必要ありません。

区分	病名または症状	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、急性灰白髄炎（ポリオ）、鳥インフルエンザ（H5N1）新型コロナウイルス感染症	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症後5日、かつ、解熱後2日が経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発見した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	感染のおそれなくなるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれなくなるまで
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他感染症	感染のおそれなくなるまで

----- 切り取り線 -----

茅ヶ崎台小学校  
学校長殿

令和 年 月 日

### 治癒届け

治癒しましたので登校致します。

年 組 氏名

学校感染症名：

出席停止期間： 月 日 ～ 月 日

保護者氏名

㊞